

平成31年度 子育て支援課 業務計画

政策目標 1	こども育成部	次世代の成長を喜び合えるまち
施策目標 1	子育て支援課	安心して子どもを育てることを支援する

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

小児の健全な育成と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小児医療費助成事業の通院の助成対象を現在の小学6年生までから中学3年生まで拡大することを目指します。

子どもの未来応援に関する総合的な支援を推進するため、庁内関係課や地域で活動する団体等と連携を図り、効果的な取組を行います。

私立幼稚園に通う子どもへの質の高い幼児教育を保証し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育無償化の対応を行います。

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童手当支給事業に関する事務処理を的確かつ迅速に行い、申請者の利便性を図るためにマイナポータルを活用した情報発信、電子申請の導入を検討します。

乳幼児がいる保護者が、孤立せず安心して子育てができるように、子育て支援センターでの育児相談や子育て家庭の交流の場の充実に努めます。

安心して子育てができる環境づくりを進めるため、利用される方のニーズに合わせ、世代を超えた相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業や、児童養護施設で一時預かりを行う子育て短期支援事業を引き続き実施します。

ひとり親家庭等の自立支援を推進するため、子育てや生活支援、就業支援、経済的支援等の充実に努めます。

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	小児医療費助成事業	4	拡大	市	【31年度の取組】 的確かつ迅速な事務処理を行い、小児の医療費の助成を通じて、子育て家庭の経済的負担を軽減します。また、通院の助成対象を小学6年生までから中学3年生まで拡大することを目指します。 【課題事項】 ・中学3年生までの拡大の検討 (対象者・医療機関等への周知)
			693,246	政策的事業	
2	子どもの未来応援事業 (児童福祉総務管理事務)	2 (3)	拡大	市	【31年度の取組】 関係各課が連携して既存事業の推進を図るとともに、子どもの未来応援に関する効果的な情報発信を行います。また、地域で活動する団体に対する支援を行い、茅ヶ崎版子ども食堂のあり方について検討します。 【課題事項】 ・茅ヶ崎版子ども食堂の検討
			-	政策的事業 (一般管理事務)	
3	私立幼稚園等就園奨励費補助事業	3	現状維持	市	【31年度の取組】 私立幼稚園等に通園する園児の保護者の負担軽減を図るため、9月までは従前の私立幼稚園就園等奨励費補助金を交付し、10月からは幼児教育無償化への対応を行います。 【課題事項】 ・幼児教育無償化への対応
			571,325	政策的事業	
4	児童手当支給事業	3	現状維持	市	【31年度の取組】 中学校修了までの児童を養育している保護者に手当を支給し、家庭における生活の安定と児童の健全育成を図ります。「支給資格及び額の認定請求」等について、マイナポータルを活用した電子申請の導入を検討します。 【課題事項】 ・電子申請の導入の検討
			3,896,950	義務的事業	
5	子育て支援センター事業	1	現状維持	市	【31年度の取組】 乳幼児の子育て家庭を対象に、育児相談・子育て家庭の交流の場(フリースペース)を提供します。香川駅前子育て支援センターでは、利用者支援専門員を配置し、適切な情報提供及び支援を行います。 【課題事項】 ・指定管理者制度の導入検討
			61,870	政策的事業	

2 施策のねらい

- 1 乳幼児に関する施策の充実
- 2 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築
- 3 子育て支援の充実
- 4 医療費助成制度の維持

スケジュール

4月～ 10月～ 3月



優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
6	ファミリーサポートセンター事業	2	現状維持	市	【31年度の取組】 世代間の交流なども含め、地域全体で子育てを支援することを通して、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、子どもを預け預かる相互援助活動を行います。 【課題事項】 ・支援会員の増加に向けた取組 ・高齢者支援会員の増強
			15,660	政策的事業	
7	児童扶養手当支給事業	3	現状維持	市	【31年度の取組】 母子家庭等の生活の安定と自立を促進する事を目的に、父母の離婚・父または母の死亡などで、父または母と生計を別にしていない児童に対して、手当を支給します。31年11月より支払回数を年3回から年6回の隔月支給に変更します。 【課題事項】 ・制度改正の対応
			872,112	義務的事業	
8	母子家庭父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業	3	拡大	市	【31年度の取組】 ひとり親家庭の経済的な自立支援のため、ひとり親家庭の親が資格取得のため養成学校に通う場合に給付金を支給します。31年度より支給期間を3年から4年に拡大し、修学期間の最終年は支給月額を4万円増額します。 【課題事項】 ・制度の周知
			23,629	政策的事業	
9	ひとり親家庭等医療費助成事業	4	現状維持	市	【31年度の取組】 ひとり親家庭等の医療費助成を行うことにより、経済的負担を軽減し、生活の安定と自立を支援します。また、児童扶養手当等、ひとり親家庭等への業務と連携し、より迅速な事務処理を行います。 【課題事項】 ・制度の周知
			129,720	政策的事業	

スケジュール												
4月～						10月～						3月
会員の登録・相互援助活動												
高齢者支援会員の募集(生涯現役窓口・シルバー人材センター等)												
広報紙・広報番組等による周知活動												
支援会員 研修会				支援会員 研修会				支援会員 研修会				
申請受付・審査・認定												
手当支給		手当支給 現況届 制度改正の周知 支払回数変更によるシステム改修				手当支給		手当支給		手当支給		
申請受付・審査・支給												
広報		児童扶養手当現況時広報										
申請受付・審査・助成												
						現況届						
						広報						